

屋内耐震・転倒防止策の強化を！ 障害者施策の充実を！

日本共産党

こんにちは 市会議員
南畑さち代です

2007・12・23
連絡先
453-7758

十二月議会報告

12月議会が11月27日から12月17日まで開かれました。一般質問で、屋内の家具等の転倒防止策の強化を進めるよう、また、障がい者自立支援法のもと、負担増に苦しむ施設や個人への援助策を求めました。



「屋内転倒・落下防止」の対策を約束！

12月5日、一般質問で震災などによる屋内転倒防止策の強化を求めました。本年7月に発生した新潟中越沖地震の調査結果では、



日本共産党 和歌山市会議員
南畑 さち代

負傷要因の

4割は家具

類の転倒・

落下となっ

ています。

県内で初め

ての屋内転

倒防止策が

され、話題となつてい

る広瀬保

育所を調査訪問した時に、テレビを固定して

いる装

具を見

せてい

ただき、

市長に

その写

真を示して質問し、市に対して

公的施設における屋内転倒防止

策の計画を作成することと予算

措置を求めました。

市長は財政的にも厳しい折で

はあるが財源の確保に努め、順

次計画的に対応していくと答弁

危機管理部は、今後、危機管

理部が中心となって、屋内転倒

・落下防止の具体的な取り組み

に係る指標を作成し、専門家の

意見なども得て対策にかかると

答弁。

健康福祉局は、私立保育所（

園）で、その後21ヶ所から、

国の補助金申請が提出されてい

ると答弁。今後私は、公的施設

や介護施設などにも対策が、さ

らに進められるよう奮闘したい

と思います。



こんにちは！奥村のり子です

寒さも一段と厳しくなつて参りました。心からお礼申し上げます。2007年も残すところあとわずかです。私にとつたが、今、原油高騰によりこの冬が越せるかどうか分からない今年になりました。みなさんの事態が広がっています。県民のお力で県議会に送っていただき、くらしへの影響を調べる実態調査や気軽に相談できる窓口の設置、県民生活を守る支援策などですが多くの方の励ましで新しい年を迎えることができそうです。本当にありがとうございます。緊急に対策本部を設置するように一般質問でも取り上げ、さらに県議団として国重衆議院予定候補とともに知事に強く申し入れを行いました。



和歌山県議会議員
奥村 のり子

引き続きみなさんの声を届けるためにがんばります。来年もどうぞよろしくお願いたします。

「障がい者施策の拡充」を要求

障がい者自立支援法は関係者の強い反対の中、政府は今年度、か。負担に苦しむ方々に市独自

利用者負担の軽減などを08年の支援策が必要ではないか。

度までとする一定の見直しを行 また、同じ和歌山市に住む児

なつた。しかし根本的な応益負 童でありながら、弟や妹が障が

担は変わらず、当事者にとって い児通園施設に通っていると保

とも受け入れられるものでは 育所や公立幼稚園での多子減免

ない。この法律は撤回すべきも (裏面へつづく)

(表面からつづく)

が受けられない。減免枠を緩和すべきだと考えるがどうか。重度心身障がい児者の訪問看護利用の自己負担分に助成をと質問しました。

市長は「障がい児童支援法は問題点があることを認識している。今年度も国に対し、見直しを要望している」と答弁。

健康福祉局は、障がい者福祉サービスに関する費用負担については比較できる05年4月から9月までと、06年4月から9月まででは約3億4千3百万円の負担減となっている。が、障がい者の方の利用者負担は市の歳入として計上されるものでなく、持続可能な制度として

皆で支えあうものとなっている。在宅医療の充実が必要だが、市施設運営については減収のところに独自の助成は困難と答弁。これ

らがある問題について、市の問題についても引続き取り補助は困難。障がい児通園施設組んでいきたいと思えます。

第一子への保育料の減免は困難。また、重度心身障がい児者の訪問看護の自己負担分については、



財政難というなら

不要・不急の事業の廃止・縮小を

12月議会は一般会計補正予算となる議案と、一般職員にも託となる議案と、一般職員にも託となる議案と、一般会計補正予算と9月議会に継続給与カットの対象を広げる議案となっていた「新に65歳からとなつていた」に反対。財政事情の厳しさをい

こんにちは、国重ひであきです

こんにちは、国重ひであきです。参議院選挙ではお世話になりました。引続き、和歌山1区から衆議院選挙に挑戦する決意をしています。この他、75歳以上の人たちに



国重ひであき氏

「参議院選挙で応援しました。頑張ってください」——訪問先で、早速激励をいただいています。「一年金を5万円支給というお話はありがたいです」とい

知って
ますか
この制度

生産緑地制度について

市は、06年度から市街化区域内にある農地を保全し、良好なまちづくりを図ろうとする目的で、要件を満たしている区域を、要件を満たしている区域として都市計画決定したものの課税が見直されます。市報や農協を通じての説明会等でお知らせしていますが、まだ不十分な状況となっています。詳しくは、都市計画部都市整

一団の農地等の面積が1000㎡以上で、幅員4m以上の国道、市道または農道に接していること。但し、市が都市施設として都市計画決定したもの(都市計画道路等)の範囲内において生産力地区の指定を行う場合は500㎡以上の区域とし、接道条件はないものとする、等

無料生活法律相談

日時：1月16日(水)
午後6時～7時

会場：河西診療所2階
申込：南畑幸代まで

無料生活相談

日時：毎週木曜日
午前10時～12時
午後6時半～8時

(但し、12月27日と1月3日は休みです。緊急の場合はお電話で)

会場：南畑幸代生活相談所
TEL 453-3418 または 453-7758
和歌山市善明寺411-4

お問い合わせは南畑幸代まで
453-7758 (自宅) または
435-1113 (日本共産党市議団直通)

本年は大変お世話になりました。
来年もよろしく願いいたします。